

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市こども計画（案）		
意見募集期間	自：令和7年 1月15日 至：令和7年 2月 4日	担当課局	こども課
案件の概要	<p>この計画は、国の「こども基本法」などの考え方を踏まえて、全てのこども・若者が尊重され、健やかに育ち、幸せに生活できる村上市の実現を目指すための計画です。</p> <p>計画策定の参考にするため、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。</p>		
案件の趣旨、 目的及び背景	<p>少子化が日本全体で進行し、村上市においてもこどもの数の減少が見込まれる中で、児童虐待や不登校、こどもの貧困などが社会問題となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行は、新たな技術の浸透や生活様式の変化をもたらした一方で、地域の繋がり希薄化、子育て家庭の孤立や居場所の減少など、こども・若者を取り巻く環境に大きな影響を与えました。</p> <p>このような状況を踏まえて、国では令和5年4月に「こども家庭庁」を設立すると共に、「こども基本法」が施行され、全てのこども・若者が幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。</p> <p>「村上市こども計画」は、こども基本法第10条第2項に定める市町村こども計画として、「第2期村上市子ども・子育て支援事業計画」及び「村上市子どもの未来応援プラン（村上市子どもの貧困対策推進計画）」を継承し、村上市の全てのこども・若者が尊重され、健やかに育ち、幸せに生活できる村上市の実現を目指すものです。</p>		
今後の予定	1月15日～2月4日 パブリックコメント受付 2月中旬 第4回村上市子ども・子育て会議 市長に計画案を答申 3月中旬 計画公表及びパブリックコメント結果の公表		
備考	本パブリックコメントは、村上市子ども・子育て会議として行うものです。		